

見 積 競 争 の 公 告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件 名 無線 LAN アクセスポイントのプライベート IP アドレス設定
作業
- (2) 業 務 内 容 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和6年3月29日
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり

2. 仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 場 所 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課
- (2) 連絡先 (担当) 小林 電話番号 029-853-2176
- (3) 見積書提出期限 令和6年2月7日 12時00分
見積競争結果については、電話等により行う。

4. 見積の方法

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。
- (2) 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で見積るものとする。

5. 見積競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（以下「規程」という。）第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和5年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去1年以内に本学との取引実績を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積書を提出した者及び次順位者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、本学の希望価格の範囲内において最低価格を提示した契約予定者を契約の相手方とし、契約金額を決定する。

以 上

令和6年1月25日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

仕 様 書

- 1 件 名 無線 LAN アクセスポイントのプライベート IP アドレス設定作業
- 2 履行期限 令和 6 年 3 月 2 9 日
- 3 履行場所 筑波大学学術情報メディアセンター
- 4 業務内容
 - 1) 本学が指定する無線 LAN 制御装置において、その制御下にある無線 LAN アクセスポイント (1,106 台) に設定する IP アドレスを本学が指定したプライベート IP アドレスに変更するように設定すること。
 - 2) 設定を実施した後に設定前と同様の通信ができるように確認作業をすること。
 - 3) 作業にあたっては、本作業に関わる無線 LAN 制御装置と無線 LAN アクセスポイントからなる無線 LAN ネットワークの稼働を極力妨げないように配慮すること。
- 5 設定対象機器 本学が指定する無線 LAN 制御装置
(Catalyst9800-40 Wireless Controller、冗長構成一式)
- 6 支払方法 代金は、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して 4 0 日以内に支払うものとする。
- 7 その他
 - (1) 作業実施にあたっては、稼働中のシステムに悪影響の出ないように細心の注意を払うものとする。
 - (2) 本作業実施にあたり、本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、担当者と協議のうえ、決定するものとする。
 - (3) 本契約についての必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
 - (4) 本契約に記載する事項について、変更が生じる場合には、担当者と協議のうえ、決定するものとする。